

発行元: 大阪市環境局

※お問い合わせは裏面をご参照ください。

令和3年8月1日現在の活動団体数

資源集団回収団体 2,625

コミュニティ回収団体 111

BACK NUMBER
バックナンバー

これまで発行したものを
ご覧いただけます



ひろげよう地域コミュニティの輪!!

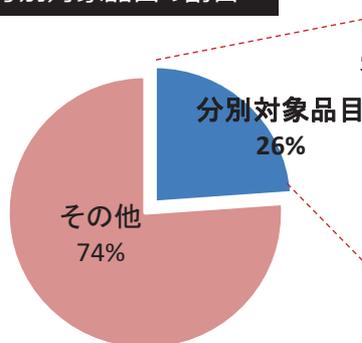
コミュニティ回収通信

団体名や代表者の変更をされる場合は、
お住いの行政区を担当する環境事業センターまで届け出てください。

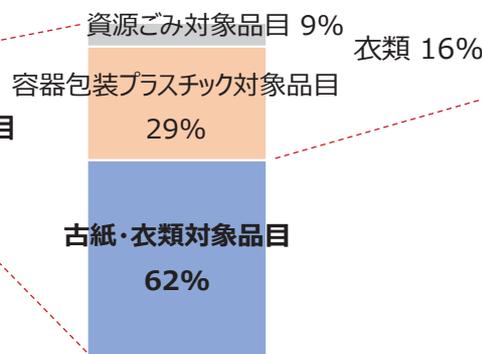
およそ9万トンの再資源化できるものが焼却されています

令和2年度「家庭系ごみ組成分析調査」から

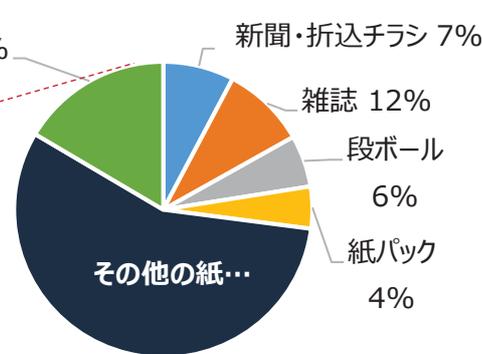
【図1】普通ごみに含まれる
分別対象品目の割合



【図2】分別対象品目の内訳



【図3】古紙・衣類対象品目の内訳



令和2年度に実施した「家庭系ごみ組成分析調査」の結果によると、市内で普通ごみとして捨てられたごみの、およそ4分の1（26%）が分別対象品目でした（図1）。令和2年度の普通ごみ量32.6万トンから単純に推計すると、1年間でおよそ**9万トンも資源化できるものを焼却処理**していることとなります。

また、普通ごみの内訳をみると、古紙・衣類対象品目が62%（推計5.6万トン）も含まれており（図2）、そのうち55%（推計3.1万トン）を「その他の紙」が占めていました（図3）。

その他の紙も再資源化を

「その他の紙」もリサイクルが可能な資源です。地球環境の負荷を軽減し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成をめざすためには、市民の皆さまの協力のもと、これまで以上に資源化可能物の分別を促進する必要があります。

資源集団回収におきまして、「その他の紙」の収集をされていない団体様は、是非とも収集品目への追加をご検討お願い致します。

「その他の紙」については裏面をごらんください

持続可能な開発目標（SDGs）とは

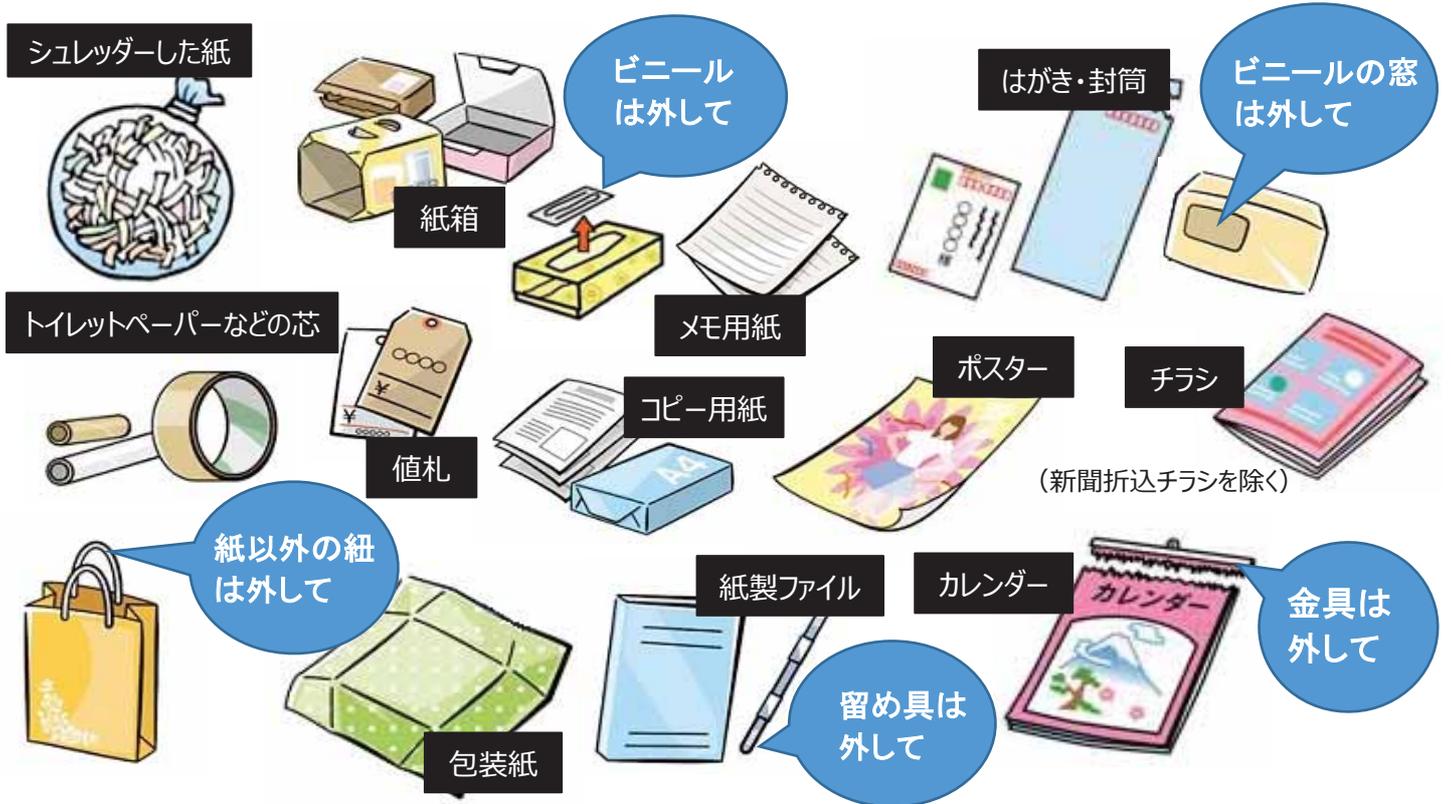
持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものです。

※SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略称のこと

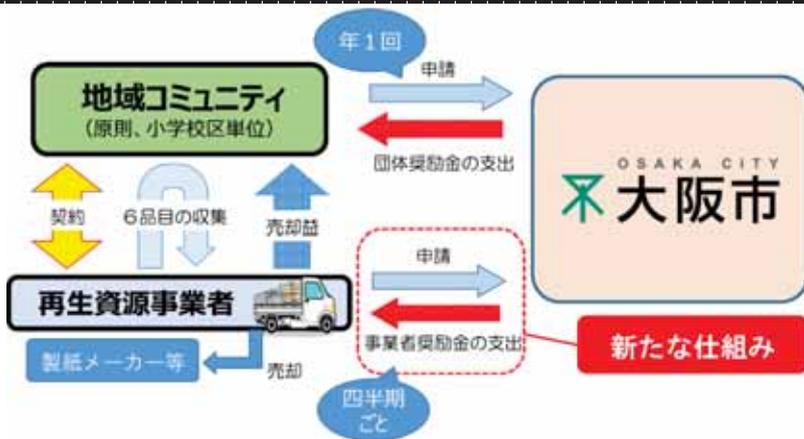
「その他の紙」に分別されるもの

※ 資源集団回収で「その他の紙」に取り組んでいなくても、大阪市の古紙・衣類収集やコミュニティ回収でお出しいただけます。

※ ひもで束ねるか、中身の見えるごみ袋に入れてお出しください（汚れがあるものや防水加工されたものなどは対象外です）。



コミュニティ回収の収集を担う再生資源事業者への新たな支援を始めています



令和元年頃からの古紙市況の悪化以降、市況価格に回復傾向が見られない状況が続きました。大阪市としては、コミュニティ回収団体の皆さまが古紙の市況に影響されることなく安心して活動していただけるよう、令和3年4月1日より地域とご契約のうえ収集をおこなっているコミュニティ回収の事業者に対しても、市況及び回収量に応じた奨励金の支給制度の運用を開始しております。

現在、コミュニティ回収・資源集団回収に関する奨励金（令和2年度取組分）の振込手続きを行っているところです。9月末になっても指定の口座に振り込まれない場合は、お手数ですが、各環境事業センターまでお問い合わせ願います。

奨励金振込予定日
令和3年
9月15日(水)

コミュニティ回収・資源集団回収に関するお問い合わせは、お住いの行政区を担当する環境事業センターまで

北区・都島区	東北環境事業センター ☎ 6323-3511	西区・港区・大正区	西部環境事業センター ☎ 6552-0901
淀川区・東淀川区		東成区・生野区	東部環境事業センター ☎ 6751-5311
旭区・鶴見区・城東区	城北環境事業センター ☎ 6913-3960	住之江区・住吉区	西南環境事業センター ☎ 6685-1271
福島区・此花区・西淀川区	西北環境事業センター ☎ 6477-1621	阿倍野区・西成区	南部環境事業センター ☎ 6661-5450
天王寺区・東住吉区	中部環境事業センター ☎ 6714-6411	平野区	東南環境事業センター ☎ 6700-1750
中央区・浪速区	中部環境事業センター出張所 ☎ 6567-0750		家庭ごみ減量課 ☎ 6630-3259